

子ども家庭課

1 乳幼児医療費助成事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書193ページ]

小学校就学前の乳幼児の医療費の一部を助成するもの

年度	区分	対象者数(人)	延べ助成件数(件)	医療費助成額(円)
元	所得制限内	11,789	251,212	421,163,905
	所得制限超過	2,337	45,539	76,470,745
2	所得制限内	11,368	177,356	315,951,678
	所得制限超過	2,369	32,696	57,990,517
3	所得制限内	11,021	206,013	391,808,738
	所得制限超過	2,358	38,643	73,676,465

2 義務教育就学児医療費助成事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05

[決算書195ページ]

義務教育就学児の医療費の一部を助成するもの

年度	区分	対象者数(人)	延べ助成件数(件)	医療費助成額(円)
元	所得制限内	10,891	152,087	314,128,093
	非課税世帯	660	9,152	20,592,579
	所得制限超過	3,223	30,825	60,638,259
2	所得制限内	10,978	121,916	275,050,806
	非課税世帯	637	6,649	15,985,365
	所得制限超過	3,345	36,981	79,679,006
3	所得制限内	11,208	136,724	310,851,493
	非課税世帯	649	7,236	18,934,291
	所得制限超過	3,377	43,633	97,263,539

3 児童育成手当 予算科目(款・項・目) 15・10・10 [決算書195ページ]

手当支給対象児童の保護者等に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るもの

- (1) 育成手当(月額13,500円)ひとり親家庭等で18歳に達した年度の末日以前の児童
- (2) 障害手当(月額15,500円)一定の障害がある20歳未満の児童

年度	区分	当初対象児童(人)	新規対象児童(人)	資格喪失児童(人)	対象児童(人)	支給額(円)
元	育成手当	2,029	380	411	1,998	344,844,000
	障害手当	128	27	32	123	23,839,000
2	育成手当	1,998	369	391	1,976	341,212,500
	障害手当	123	22	27	118	22,211,500
3	育成手当	1,976	357	376	1,957	336,001,500
	障害手当	118	31	27	122	21,684,500

4 児童扶養手当及び特別児童扶養手当 予算科目(款・項・目) 15・10・10

(1) 児童扶養手当

18歳に達した年度の末日以前の児童を養育しているひとり親家庭等に児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るもの

ア 取扱状況

(単位：人)

区分		年度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
受給資格者 (A+D)		997	998	983
当初受給者 (A)		1,036	997	998
増加分	新規	126	142	130
	転入	46	39	30
	全部停止解除	61	60	72
	合計 (B)	233	241	232
減少分	資格喪失	153	129	131
	転出	34	26	38
	全部停止措置	85	85	78
	合計 (C)	272	240	247
増減 (D (B-C))		-39	1	-15

イ 支給額

(単位：円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度
639,463,100	489,519,160	478,446,370

(2) 特別児童扶養手当

一定の障害がある20歳未満の児童を養育している保護者等に特別児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るもの

取扱状況

(単位：人)

区分		年度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
受給資格者 (A+D)		225 (3)	216 (3)	205 (6)
支給停止者		51 (14)	50 (10)	48 (8)
当初受給資格者 (A)		219	225	216
増加分	新規	27	17	19
	転入	6	4	5
	合計 (B)	33	21	24
減少分	資格喪失	23	23	35
	転出	4	7	0
	合計 (C)	27	30	35
増減 (D (B-C))		6	-9	-11

※ 受給資格者の括弧内数字は、年度中に支給停止が解除となった人数

※ 支給停止者の括弧内数字は、年度中に支給停止となった人数

5 児童手当

予算科目 (款・項・目) 15・10・10 [決算書 195 ページ]

15歳に達した年度の末日以前の児童を養育する保護者等に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するもの

支給対象：中学校修了前 (15歳に達した年度の末日以前) の児童

年度	支給月額（円）		支給対象延べ児童数（人）	支給額（円）
元	児童手当	15,000	71,615	1,074,225,000
		10,000	191,266	1,912,660,000
	特例給付	5,000	80,779	403,895,000
2	児童手当	15,000	67,952	1,019,280,000
		10,000	191,666	1,916,660,000
	特例給付	5,000	82,958	414,790,000
3	児童手当	15,000	64,447	966,705,000
		10,000	193,168	1,931,680,000
	特例給付	5,000	84,266	421,330,000

6 母子等福祉事業

予算科目（款・項・目）15・10・15〔決算書199ページ〕

子育て家庭に対する支援やひとり親家庭等の自立を支援することで、児童及び家庭の福祉増進を図るもの

(1) 子育て支援サービス相談

子育て支援サービス相談員が、子育ての支援を目的とする制度、事業等に関する情報提供及びその利用に関する相談業務を行うことにより、広く子どもや子育て家庭の支援を図るもの
子育て支援サービス相談員窓口受付数

年度	窓口対応者数 （人）	受付内容（件）						合計
		転入	転出	転居	出生	ひとり親	その他	
元	11,139	853	583	500	1,502	2,944	4,056	10,438
2	8,800	782	570	524	1,322	2,534	2,958	8,690
3	10,126	965	644	576	1,458	2,677	3,457	9,777

※ 窓口対応者数は、家族で来庁した場合には、一人一人を総人数に計上している。

(2) ひとり親就労支援事業

母子・父子就労支援専門員が、児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、個々の状況に応じた就労支援を行うもの
支援状況

年度	相談区分	件数 （件）	実人数 （人）	自立支援計画書 作成件数（件）	就職 件数（件）
元	母子相談	504	119	17	22
	父子相談	6	1	1	1
	女性相談	9	7	0	0
	その他	0	0		0
2	母子相談	853	139	30	37
	父子相談	3	1	0	0
	女性相談	7	5	0	0
	その他	0	0		0
3	母子相談	832	122	19	33
	父子相談	33	2	1	3
	女性相談	20	6	0	0
	その他	0	0		0

(3) 母子・父子相談

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行うもの

相談状況（母子・父子自立支援員受付件数）（単位：件）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	件数	件数	件数
生 活 一 般	213	130	61
母子（女性）福祉資金	221	198	126
父 子 福 祉 資 金	12	27	4
家 庭 紛 争	318	248	245
生 活 援 護	240	319	150
母子生活支援施設	41	40	13
家 事 援 助	51	45	24
児 童	105	122	80
住 宅	99	111	102
医 療	82	78	80
就 職	231	129	91
そ の 他	1	0	0
合 計	1,614	1,447	976
相 談 実 人 数 （ 人 ）	369(11)	356(10)	278(6)

※ 相談実人数のうち、括弧内の数字は父子家庭実人数

(4) 緊急一時保護事業

緊急に保護を要する母子又は女性を一時的に施設へ入所させ、必要な保護と相談、援助等を行い、自立への手段を講ずるまでの応急的な支援を行うことにより、母子及び女性の福祉の増進を図るもの

年度	入所件数（件）	延べ日数（日）
元	1	2
2	1	5
3	2	5

(5) 母子生活支援施設利用状況

生活上の問題を抱えた母子家庭の母子等が母子生活支援施設を利用するもの

年度	相談件数（件）	新規入所件数(件)	年度末入所世帯数（世帯）
元	41	3	9
2	40	3	8
3	13	2	6

(6) 入院助産利用状況

入院して分べんが必要であるにもかかわらず、経済的な理由で入院できない妊産婦が助産施設を利用するもの（単位：件）

年度	相談件数	助産件数
元	2	0
2	0	0

3	3	3
---	---	---

(7) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

日常生活を営むことに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定期間、ホームヘルパーを派遣するもの

年度	派遣世帯数		合計	派遣回数合計
元	母子世帯	3世帯	3世帯	26回
	父子世帯	0世帯		
2	母子世帯	2世帯	2世帯	25回
	父子世帯	0世帯		
3	母子世帯	4世帯	4世帯	294回
	父子世帯	0世帯		

(8) 母子家庭等自立支援給付金事業

就業を目的として教育訓練講座を受講又は国家資格等の取得を目指し養成機関で修業している人に給付金等を支給するもの

対象：児童扶養手当受給者等

年度	事業名	件数(件)	金額(円)
元	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	4	93,313
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	12	17,038,500
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 (修了支援給付金)	7	350,000
	合計	23	17,481,813
2	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	3	94,052
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	10	8,157,000
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 (修了支援給付金)	2	100,000
	合計	15	8,351,052
3	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	4	150,290
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	9	7,676,000
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 (修了支援給付金)	1	50,000
	合計	14	7,876,290

(9) ひとり親家庭等通信制高校学費支援事業

ひとり親家庭の20歳未満の子どもが、通信制高校に在籍し、併せてサポート校に通学している場合に給付金を支給するもの

年度	利用者(人)	金額(円)
元	1	324,000
2	0	0
3	5	600,000

(10) ひとり親家庭の学習・相談支援事業

ひとり親家庭等の子どもたちが経済的困窮により教育の機会に恵まれず、進学や就職を諦めてしまうことがないよう学習・相談支援を行うとともに、高校中退者や無業者の学び直しや就労につなげていくための支援を総合的に行う調布市子ども・若者総合支援事業の一環として実施するもの(児童青少年課・生活福祉課との3課合同事業)

ア 相談支援事業

ひとり親家庭、関係者を対象に実施するもの

年度	相談件数（件）	相談回数（回）
元	130	1,312
2	175	2,376
3	194	2,841

イ 学習支援事業

ひとり親家庭の子ども（中学生）及び高校卒業程度認定試験合格を目指すひとり親家庭の親とその子ども（20歳未満）を対象に実施するもの

（単位：人）

年度	中学生等登録者数	利用者数	学習ボランティア登録者数	高卒認定学習登録者数	高卒認定学習利用者数
元	71	1,735	111	1	9
2	61	1,469	125	4	40
3	65	1,984	129	4	33

(11) ひとり親家庭等高卒認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親及びその20歳未満の子どもが、高卒程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、給付金を支給するもの

年度	事業名	利用者数(人)	金額(円)
元	高卒認定試験合格支援促進給付金	0	0
	高卒認定試験合格支援給付金（受講修了時給付金）	0	0
	高卒認定試験合格支援給付金（合格時給付金）	0	0
	合計	0	0
2	高卒認定試験合格支援促進給付金	3	935,000
	高卒認定試験合格支援給付金（受講修了時給付金）	0	0
	高卒認定試験合格支援給付金（合格時給付金）	0	0
	合計	3	935,000
3	高卒認定試験合格支援促進給付金	0	0
	高卒認定試験合格支援給付金（受講修了時給付金）	1	54,000
	高卒認定試験合格支援給付金（合格時給付金）	1	27,000
	合計	2	81,000

(12) 女性・母子及び父子福祉資金貸付事業

母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、母子家庭等に対し、修学資金等の貸付けを行うもの

ア 女性福祉資金貸付状況

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
就学支度資金	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0

転宅資金	1	168,060	1	223,000	0	0
修学資金	1	972,000	0	0	0	0
事業開始資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0
合計	2	1,140,060	1	223,000	0	0

イ 母子福祉資金貸付状況

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
修業資金	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	13	4,725,000	10	3,710,000	3	1,270,000
修学資金	28	15,966,320	27	14,089,920	25	11,540,400
事業開始資金	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0
転宅資金	1	260,000	0	0	1	260,000
技能習得資金	1	408,000	1	816,000	1	408,000
住宅資金	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0
合計	43	21,359,320	38	18,615,920	30	13,478,400

ウ 父子福祉資金貸付状況

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
修業資金	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	1	590,000	2	791,500	0	0
修学資金	3	1,026,200	4	1,914,600	3	1,290,000
事業開始資金	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0
合計	4	1,616,200	6	2,706,100	3	1,290,000

ひとり親家庭等の保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的とし、医療費を助成するもの

	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		世帯数 (世帯)	対象者 (人)	世帯数 (世帯)	対象者 (人)	世帯数 (世帯)	対象者 (人)
低所得者	母子家庭	464	1,060	445	1,024	437	1,013
	父子家庭	19	43	15	35	21	44
	養育家庭	1	1	1	1	3	7
	小計	484	1,104	461	1,060	461	1,064
一般	母子家庭	554	829	553	815	530	855
	父子家庭	35	49	40	56	31	46
	養育家庭	7	11	8	14	5	9
	小計	596	889	601	885	566	910
合計		1,080	1,993	1,062	1,945	1,027	1,974
医療費助成(円)		68,922,614		65,527,726		69,154,311	

8 子育て世帯臨時特別給付金

予算科目(款・項・目) 15・10・55

[決算書223ページ]

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する取組として、0歳から高校3年生までの児童がいる世帯に対し、給付金を支給するもの

(1) 対象者

ア 令和3年9月分の児童手当(本則給付)を受給している方

イ 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童を令和3年9月30日時点で養育している方

ウ 令和4年3月31日までに生まれた児童(新生児)について児童手当(本則給付)を受給する方

エ 令和4年2月28日までの離婚(離婚協議中を含む。)等により新たに児童を養育しているにも関わらず、元配偶者等から給付金を受け取れなかった方等

(2) 支給額

対象児童1人につき10万円

延べ世帯数(世帯)	対象児童数(人)	支給額(円)
17,050	27,085	2,708,500,000

9 子育て世帯生活支援特別給付金

予算科目(款・項・目) 15・10・65

[決算書223ページ]

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給するもの

(1) ひとり親世帯分

ア 対象者

(ア) 令和3年4月分の児童扶養手当受給者

(イ) 公的年金等受給により令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている、又は全額停止される見込みの方

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方

イ 支給額

対象児童1人につき5万円

世帯数(世帯)	対象児童数(人)	支給額(円)
1,163	1,664	83,200,000

(2) ひとり親世帯以外分

ア 対象者

以下の「養育要件」と「所得要件」の両方を満たす方

(ア) 養育要件

- a 令和3年4月分の児童手当・特別児童扶養手当受給者
- b 令和4年3月分までの児童手当・特別児童扶養手当を新たに受給することとなった方
- c 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童を令和3年3月31日時点で養育している方

(イ) 所得要件

- a 令和3年度分の市民税均等割が非課税の方
- b 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、令和3年度分の市民税均等割が非課税の方と同じ水準となっている方

イ 支給額

対象児童1人につき5万円

延べ世帯数(世帯)	対象児童数(人)	支給額(円)
919	1,529	76,450,000